

— 宮城の将来ビジョン —

平成23年県民意識調査

日ごろ県政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、「富県共創！活力とやすらぎの郷づくり」を県政運営の理念に掲げ、平成19年3月に作成しました「宮城の将来ビジョン」の実現を目指し、さまざまな取組を重点的に行っております。

この調査は、このような県の取組について、県民の皆様の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う項目、さらには地産地消・治安などといったテーマに関する御意見・御感想をお聞きし、その結果を県の施策評価や企画立案に当たっての重要な情報として活用させていただくとともに、「宮城の将来ビジョン」の着実な推進に向けて、今後の県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数ですが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

平成23年1月

県民の皆様

宮城県知事

村井嘉浩

◆ 調査対象者の選び方

県内にお住まいの20歳以上の方4,000人を、選挙人名簿から無作為に抽出させていただきました。

◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人（封筒のあて名となっている方）がお答えください。

質問は4ページから始まります。できるだけすべての質問にお答えくださいようお願いします。

なお、記入の際は、濃いえんぴつ、ボールペンなどを御使用ください。

また、いつたん記入した内容を訂正する場合、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきりわかるようにしてください。

◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封しました返信用封筒に入れ、2月3日（木）までに、切手をはらずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名で行われ、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様のありのままの御意見を御記入くださいようお願いいたします。

御協力をお願いします！



宮城県観光PRキャラクター
むしぴ丸

調査に関する問い合わせは、こちらまでお願いします。

宮城県企画部政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406（直通）

ファックス：022-211-2493

電子メール：seisaku@pref.miyagi.jp

ホームページURL：<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/>

◆ 調査に回答いたたくに当たって

この調査票の構成は次のとおりです。

1 まず、「宮城の将来ビジョン（※）」で定めた今後優先的・重点的に進める33の取組ごとに、下記の(1)認知度、(2)関心度、(3)重視度、(4)満足度、(5)優先項目についてお聞きします。（4ページから36ページまで）

(1) 今年度、県がこれらの取組を行っていたことについて、どのくらい知っているかをお聞きします。

回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。

(2) 県が行ってきたこれらの取組の内容について、どのくらい関心があるかをお聞きします。

回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。

(3) 県がこれらの取組を今後していくことが、どのくらい重要と考えるかをお聞きします。

回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。

(4) 県が行ってきたこれらの取組について、あなたはどのくらい満足しているかをお聞きします。

回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。

(5) 目標とする宮城県の姿を目指して、あなたが今後、特に優先すべきと思う項目をお聞きします。あてはまる項目の記号（ア・イ・ウなど）に○をつけてお答えください。（○は1つだけでなく、いくつでもつけられます）

※調査票の構成・記入につきましては次ページを御参考ください。

2 次に、4つのテーマ「地産地消」、「宮城の治安」、「暮らしと環境」、「富県宮城の実現」についてお聞きします。回答欄のあてはまる番号に○をつけてお答えください。（設問ごとにつけられる○の数は異なります。）

（37ページから40ページまで）

3 最後に、あなた御自身のこと、今回の調査に対する御意見についてお聞きします。（41ページから43ページまで）

★ できるだけすべての質問にお答えください。
御協力をよろしくお願ひします。



（※）宮城の将来ビジョンとは？

本県を巡る内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創！活力とやすらぎの郷づくり」を県政運営の理念として、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆様と共有し、その着実な実現に向け、県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにしたものです。

政策推進の
基本方向

- ・富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～
- ・安心と活力に満ちた地域社会づくり
- ・人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

（※）ビジョンの概要については、同封されているパンフレットを御覧ください。
また、県の政策課ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/>）に
ビジョンの詳しい情報を掲載しております。



◆ 調査票の構成と記入の仕方

取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

取組概要

市選拡大が期待される分野での新製品開発や取引拡大等の支援、高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致に取り組み、県内製造業の振興を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 高度電子機械産業の基盤を目指し、地域企業との連携を推進するとともに、マッチング支援により、県内企業の新分野進出や取引拡大を支援しています。
- 自動車関連産業の集積を進めため、専門のアドバイザー及び産業技術総合センターを活用した新製品の開発や技術力の向上を支援するとともに、展示商談会の開催等による取引拡大を進めています。
- 県内外企業のものづくり技術の高度化を図るため、地域の大手、高等専門学校等と連携し、技術的な相談対応や商品化に向けた助言など、県内企業の技術力の向上を支援しています。
- 設備投資を行う場合の初期負担を軽減し、県内の設備投資を更に促進させるため、県内での工場の新設・増設を行った企業に対して企画立地奨励金制度や県税の優遇制度により支援しています。
- 高収益率の観点形成のため、積極的な企業誘致により、これまでの第二仙台北部中核工業団地・大和リサーチパークへの大型企業等の立地に引き続き、今年度は周辺及び県北地域への関連企業の立地が決定しています。
- 各地で県外(他県)出張所等で企業のニーズを把握し、相談等へ迅速に対応するため、企業訪問を実施し、富岡宮城の実現に向けた産業活動を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの満足度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■目標とする宮城の姿

- 高度電子機械産業、自動車関連産業の集積が、企業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えています。
- 地域経済の活性化に寄与する大規模な企業や、成長市場開拓の企業など、国内外からの企業立地が進んでいます。

問5 ○目標実現のためとすべき項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び販路拡大	ア
東北各県と連携して関東・東海圏域で自動車関連産業の商談会を開催するなど、受注機会の拡大促進	イ
自動車関連産業への新規参入と取引拡大を進めるため、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援や県北の試験研究機関との連携による技術開発への支援	ウ
太陽光発電や環境対応など市場拡大が期待されるクリーンエネルギー産業の積極的開拓	エ
技術開発や販路拡大への取組支援	オ
経済波及効果や販路拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の積極的な誘致促進	カ
みやぎ差別撲滅構造などの産業支援機関と連携して行う、県内製造業の技術力、營業力、販路拡大への支援	カ

■ 問 5 (優先項目) の記入の仕方

- ・取組目標の実現のため、優先すべきと思う項目をお聞きします。
- ・あなたが優先すべきと思う項目(ア、イ、ウなど)の記号に○をつけてください。(○はいくつでも)
- ・記入例にある○の位置は【アとウとエの項目を優先すべきと思う】場合です。

■ 問 1 (認知度) の記入の仕方

- ・県がこの取組を行っていたことについて、どのくらい知っているかをお聞きします。
- ・あなたの認知度の番号1つに○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

■ 問 2 (関心度) の記入の仕方

- ・県が行ってきたこの取組の内容について、どのくらい関心があるのかお聞きします。
- ・あなたの関心度の番号1つに○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【あまり関心がない】場合です。

■ 問 3 (重視度) の記入の仕方

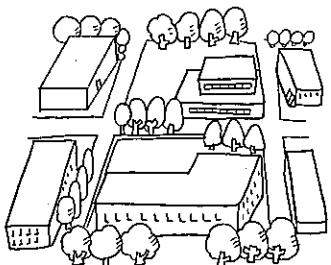
- ・県がこの取組を今後行っていくことが、どのくらい重要と考えるかをお聞きします。
- ・あなたの重視度の番号1つに○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【重要だと考える】場合です。

■ 問 4 (満足度) の記入の仕方

- ・県が行ってきたこの取組について、どのくらい満足をしているかをお聞きします。
- ・あなたの満足度の番号1つに○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【やや不満】の場合です。

次のページから質問が始まります。最後まで御協力をお願いします。

取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興



取組概要

市場拡大が期待される分野での新製品開発や取引拡大等の支援、高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致に取り組み、県内製造業の振興を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 高度電子機械産業の集積を目指し、地域企業との連携を推進するとともに、マッチング支援により、県内企業の新分野進出や取引拡大を支援しています。
- 自動車関連産業の集積を進めるため、専門のアドバイザー及び産業技術総合センターを活用した新製品の開発や技術力の向上を支援するとともに、展示商談会の開催等による取引拡大を進めています。
[成果等] 商談会開催回数 5回予定
- 県内企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、地域の大学、高等専門学校等と連携し、技術的な相談対応や商品化に向けた助言など、県内企業の技術力の向上を支援しています。
- 設備投資を行う場合の初期負担を軽減し、県内での設備投資を更に促進させるため、県内での工場の新設・増設を行った企業に対して企業立地奨励金制度や県税の優遇制度により支援しています。
- 産業集積の拠点形成のため、積極的な企業誘致により、これまでの第二仙台北部中核工業団地・大和リサーチパークへの大型企業等の立地に引き続き、今年度は周辺及び県北地域への関連企業の立地が決定しています。
- 各地方振興(地域)事務所等が企業のニーズを把握し、相談等へ迅速に対応するため、企業訪問を実施し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援しています。
[成果等] 訪問件数 1,117件(平成22年10月末現在)

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 高度電子機械産業、自動車関連産業の集積が、他産業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えています。
- 地域経済の活性化に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業など、国内外からの企業立地が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大促進	ア
東北各県と連携して関東・東海圏域で自動車関連産業の商談会を開催するなど、受注機会の拡大促進	イ
自動車関連産業への新規参入と取引拡大を進めるため、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援や隣接県の試験研究機関との連携による技術開発への支援	ウ
太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」の積極的な誘致、技術開発や製品開発への取組支援	エ
経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致促進	オ
みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携して行う、県内製造業の技術力、営業力、販売力などの強化への支援	カ

取組 2

産学官の連携による高度技術産業の集積促進



取組概要

高度技術産業の創出を目指した企業と大学等との連携による技術開発を活発化するとともに、特許等の活用促進・新製品の開発支援を行うことによって、競争力の高い製品を持つ企業や独自技術を持つ企業の集積促進を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 平成20年度に「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を設立し、産学連携を基礎とした高成長・高付加価値市場への県内企業の新規参入を支援しています。
[成果等] みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 291企業・団体(平成22年10月末現在)
- 今後、高い成長が見込まれる、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機における市場・技術分野の研究会活動として、新規参入に必要な市場・技術特性を学ぶセミナーの開催や取引拡大につながる企業マッチングの取組を進めています。
[成果等] セミナー開催回数 20回予定
- 県内の中小企業や生産者が、知的財産の重要性を認識し、競争力の強化と経営の持続的発展を進めていくよう、セミナーの開催やアドバイザーによる支援活動等を行っています。
[成果等] セミナー開催回数 10回予定
- 学術機関等の技術を活用しながら、産学連携のもと行われる共同研究に対する積極的な支援を展開し、競争力のある新事業の創出を促進するとともに、企業等と連携し、研究開発や技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 県内の大学や高専などの学術研究機関と企業の連携による、高度技術の事業化が進んでいます。

- ベンチャー企業と既存企業が連携して、活発な事業活動が行われています。

また、そのような活動を通じて、県内に有望な企業が多く集まっています。

- 特許などを活用した競争力のある製品を持つ企業や世界に通用する独自技術を持つ企業など、存在感ある企業の数が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

高度電子機械産業の集積促進を目指した、企業と大学などの人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワークづくりなどの推進	ア
半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機の重点4分野における取引の創出・拡大促進	イ
大学や県内企業などによるプロジェクトに対する、国などの大規模な資金を導入するための支援	ウ
知的財産、未利用特許を持つ県内企業や大学などと、それを必要とする企業の仲介や、そのような技術を利用して行う新製品の開発支援	エ

取組3

豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興



取組概要

県内で生産される豊富な農林水産物や水産加工業を中心とした産業の集積を生かし、付加価値の高い製品の開発を支援するとともに、食品製造業を成長軌道に乗せ、出荷額の増加を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 東アジア地域への輸出を促進するため、香港、台湾等での県内企業と現地企業との商談会開催、食品見本市への参加等を支援しています。
[成果等] 商談会開催回数 2回
- 宮城の情報発信と売れる商品づくりを支援するため、東京都豊島区東池袋にアンテナショップを開設し、県産販売を通して首都圏の消費者ニーズを県内企業等に提供しています。
- 「みやぎの『食』ブランド化推進方針」を定め、ブランド化の基本的な考え方の整理など取組に統一性をもたせ、多彩で豊富な県産食材等のブランドイメージを高めています。
- 県内食品製造業者を対象として、より付加価値の高い「売れる商品づくり」開発の支援や、販路拡大支援のための商談会を開催しました。
[成果等] 商談会開催回数 3回
- 各地方振興（地域）事務所が圏域の課題を踏まえ、地域資源を効果的に活用し、地域の活性化を図るため、企業支援や観光、農林水産業等の産業振興を中心とした様々な取組を実施しています。
[成果等] 取組数 32事業

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

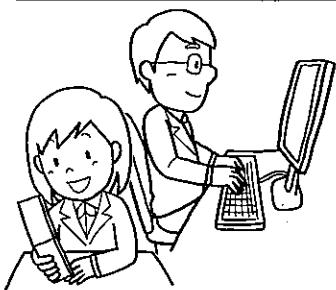
- 食品製造業と農林水産業が連携し、地元の素材を生かした商品がたくさん生まれています。
- 「食材王国みやぎ」のイメージが広まり、県産食材の評判が高まって、宮城の農林水産物を使った加工食品の需要が伸びています。
- 宮城の加工食品がさまざまな場所・方法で販売されるようになり、東アジアなど海外でも販売されています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

高齢社会や健康志向などを踏まえて行う、消費者が求める商品づくり	ア
新たな加工食品などの開発を、農林水産業、食品製造業者等が協力しながら行う体制づくりへの支援	イ
県や関係機関が協力して行う大規模商談会や、首都圏などで開催される国際規模の商談会における、県産食品の取引拡大に向けた支援	ウ
県内での取引を活発にするための、企業間の取引などの仲介	エ
産学官の連携や地域の食文化を生かした新商品開発促進	オ
商品開発力や販売力を強化するための食品製造業の経営革新	カ
販売競争を有利に進めるための県産食品のイメージアップ	キ
首都圏などの市場調査や、企業間の販売や取引の仲介の支援	ク
食品関連産業の企業立地の促進と、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化の推進	ケ

取組 4

高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興



取組概要

高付加価値型サービスの創出、まちづくりと連携した地域商業の活性化、情報関連産業の集積に向けた商品開発や人材の育成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内サービス業の新たな創出と高付加価値化に向け、事業者連携による新たなサービスの開発環境を整備し、事業化に向けたビジネスプランの作成を支援しています。
- 商店街の活性化を図るため、商店街振興組合等が行う事業計画の作成から各種ソフト事業、ハード事業まで総合的な商店街活性化事業に対して支援しています。 [成果等] 商店街の賑わいづくりへの取組支援数 11商店街
- 開発系IT(情報技術)企業(ソフトウェア開発企業)の立地促進を図るため、一定の要件を満たした立地企業に対し、奨励金を交付するなどの支援を行っています。
- 技術力向上のための先進企業・大学への技術者派遣による人材育成を支援するとともに、産業技術総合センターで組込みソフトウェア研修を実施し、県内に立地が進む自動車関連産業や高度電子機械産業向けの人材育成を実施しています。 [成果等] ソフトウェア研修開催回数 4回予定
- 県内のIT企業等が開発した優良なソフトウェア商品を「みやぎ認定IT商品」として認定し、その販路開拓を支援しています。 [成果等] 認定件数 10品
- 県内IT企業の市場獲得のための新分野への参入を促進するセミナーを開催しました。 [成果等] セミナー開催回数 6回

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 福祉サービスや育児サービスなど、社会構造の変化に合わせた魅力的なサービスを行う企業などが県内に増えています。
- 中心市街地の再生が進み、消費者にとって魅力ある商店街づくりが進んでいます。
- 全国・世界に通用する、専門的知識や技術力のある情報関連企業の数が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

サービス産業の新たな事業展開や高付加価値化に向けたアドバイザーやコーディネート機能の強化

ア

コミュニティビジネスなど、地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援と今後成長が期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動支援

イ

地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援

ウ

開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致支援

エ

情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進

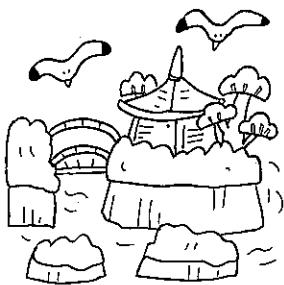
オ

組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発の支援

カ

取組5

地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現



取組概要

大型観光キャンペーンの実施や観光資源の磨き上げ、人材の育成、外国人観光客の誘致など、観光客の増加に向けた諸施策に積極的に取り組み、観光王国みやぎの実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 自治体、観光関係者、農林水産業・商工業など幅広い関係機関が連携し、県内及び全国各地から観光客を誘致する大型観光キャンペーン(仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン)を実施しました。
- 本県への誘客と県産食材・物産等の購入促進を図るため、BSデジタル放送のテレビ番組「伊達な旅紀行～いいトコ！みやぎ」(BS-TBS 月曜19:54～20:00)により、観光や食等の情報を全国に向けて発信しています。
- 外国人観光客誘致のため、東アジアを中心とした国々の旅行会社等を招き、観光施設視察を通じた本県への理解促進や海外のマスコミへの本県観光施設紹介、国際旅行博等での本県のPRに努めています。
〔成果等〕海外の旅行会社等の招へい 香港等から11社、国際旅行博等への出展 上海・香港・広州・大連にて各1回
- 農林漁業、商工業、民泊などの体験を伴う教育旅行を、学校や旅行会社向けにPRしています。
- 観光産業従事者などのおもてなし実践者による観光情報の発信や観光授業等を実施しています。
- 蔵王・栗駒両国定公園及び松島県立公園において、高齢者や子ども等の安全な利用にも配慮した自然公園施設の整備を行っています。また、主要な観光地、駅などに多言語表記の広域観光案内板を設置するとともに、ミニ観光案内誘導板の多言語による再整備を行っています。
〔成果等〕広域観光案内板整備総数 20基(平成18年度から平成22年度まで、うち平成22年度新規 3基)

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 宮城の魅力が国内外に発信され、「観光王国みやぎ」のイメージが定着しています。
- 県民が観光のもたらす効果を理解するとともに、自然環境や食文化など地域の観光資源が磨き上げられ、観光客の受入体制が整っています。
- 外国人や高齢者、障害者、子ども連れなど、だれもが訪れやすい観光地づくりが進んでいます。
- 県単独ではなく、東北各県と一体となった観光地づくりが進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な観光客誘致の推進	ア
インターネットなど広報媒体を活用した効果的な情報発信や団塊の世代などの目的を絞った集客活動	イ
県民の観光に対する意識の向上と、地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組強化	ウ
温泉や食材、地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光の発掘、観光ルートの整備	エ
観光施設及び案内板・標識の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及	オ
地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりの強化と地域の魅力を売り出していける人材づくりの推進	カ
都市と農山漁村が理解し合い、互いに支え合うグリーン・ツーリズムを目指した推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化支援	キ
県内市町村や関係機関との連携による観光推進組織の強化	ク

取組6 競争力ある農林水産業への転換



取組概要

消費者の声を重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化や他産業との連携を進めていくとともに、意欲的に事業展開に取り組む経営体を支援し、競争力ある農林水産業への転換を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 農林水産業のビジネスチャンス拡大に向けて、マッチングフェアや生産現場見学会の開催、県産食材による新商品開発の取組を支援しているほか、地域経済を担う企業的アグリビジネス経営体の育成にも取り組んでいます。
- 農林水産物のブランド化を推進するため、県産食材のフェア開催や「宮城のぎんざけ」・「気仙沼メカジキ」について新たなブランド化への取組を支援しています。
- 県産木材の利用拡大のため、木材生産の一層の低コスト化とともに、「優良みやぎ材」を使用した住宅や木造公共施設への支援に取り組んでいます。
- 東アジア地域への輸出を促進するため、香港、台湾等での県内企業と現地企業との商談会開催、食品見本市への参加等を支援しています。
[成果等] 商談会開催回数 2回

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
----	---------	-------------	-----------	--------

問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない
----	---------	-------------	------------	---------

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
----	------	--------	-------------	----------	---------

問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない
----	------	--------	--------	------	---------

■ 目標とする宮城の姿

- 消費者からも支持され、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして、全国的に有名な農林水産物が増えています。
- 効率的な生産体制や経営感覚に優れた生産者や法人が増えています。
- 東アジアへの輸出など、国外市場にも目を向けた農林水産業の新たな動きが始まっています。
- 食品製造業や卸小売業、外食産業などとの連携が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

消費者の視点に立って商品を生産していく農林水産業への転換支援	ア
「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化	イ
大規模生産法人や集落営農組織等の園芸生産拡大によるバランスの取れた農業生産構造への転換促進	ウ
農地の団地化など効率的利用の促進や米粉用米・飼料用米等の生産拡大による水田の有効活用の促進	エ
農業者が生産から流通・加工・販売などを一体で行うアグリビジネスなど企業的経営の促進	オ
森林整備推進、低コストで安定的な木材の供給促進や良質な製材品等の加工・流通支援	カ
水産資源の適切な管理と水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上の支援	キ
県内農林水産物の需要拡大を図るための、農林水産業と流通加工業者等との取引の仲介支援と農商工連携の促進	ク
香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出促進	ケ
農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するための生産基盤の整備促進	コ

取組 7

地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保



取組概要

県内産農林水産物や食品の県内での消費・供給力を向上させるため、生産・供給・流通体制の整備を進めるとともに、食に関する情報の提供に努め、食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 「安全で安心できる食」の実現を目指し、みやぎ食の安全安心消費者モニター、みやぎ食の安全安心取組宣言を中心としたみやぎ食の安全安心県民総参加運動を展開しています。
- 県の食料自給率の向上を目指し、標語の募集や出前講座を通して、国内外の食料事情や宮城の食材への理解を深め、1団体1行動に取り組むみやぎ食料自給率向上県民運動を展開しています。
- 県産米粉の需要拡大に向け、「こめ粉レシピコンテスト」や米粉フェアの開催、産学官連携による県産米粉の用途別利用特性の把握などを行っています。
- 県産食材やその加工品への理解を深めるため、「食材王国みやぎ地産地消の日」を設定し県民全体の運動として推進しています。また、学校給食での地場産品の利用拡大を図るため、需要と供給とのマッチングの支援、「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」の設定による普及啓発を行っています。
- 県の主要な森林資源であるスギ材の用途を拡大するため、新たな利用技術の開発を進めるとともに、関連する県内民間企業等への技術移転を行っています。
- 県内産かきの安全性を短時間で確認できる検査方法の開発を進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 安全安心な食材や食品が提供されるとともに、生産から消費までの情報の共有により、相互理解が進んでいます。
- 学校給食などで利用されることにより、地域で生産される食材への理解が深まっています。
- 地産地消の取組や食育を通じて、健全な食生活や食べ物を大切にする意識が県民に広まっています。また、安全面で信頼できる県産食品の需要が高まっています。
- 県産木材を活用する運動を進めることで県民の意識も高まり、地元の木材を利用して多くの住宅や施設が造られています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思ふ項目の記号に○(複数選択可)>

食料自給率向上に向けた、関係機関・団体・行政等の協働による県民運動の推進

ア

地産地消運動の展開による県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進

イ

地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進

ウ

宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進

エ

木材の利用意義について理解を深め、県産木材の利用促進を図る県民運動の展開

オ

安全安心な農林水産物の安定供給の推進

カ

生産者・事業者と消費者の間での食材や食品についての情報共有による相互理解など、安全安心についての信頼関係づくり

キ

消費者、生産者・事業者、行政が連携して行う食の安全安心確保のための体制整備

ク

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進



取組概要

中国をはじめ成長を続ける東アジアやロシアなどを中心に、県内企業の海外販路開拓などを積極的に支援するとともに、県内企業の高度な技術、県内大学の研究実績や人材を必要としている海外企業とのビジネスマッチングなど、本県経済のグローバル化と国際的知名度の向上を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内企業の海外販路開拓や原材料等の調達先発掘などの活動を支援するため、専門アドバイザーによる個別相談や海外ビジネスに関する各種の情報を提供する講座を実施するとともに、中国をはじめとする東アジアやロシアなどで商談会等を開催し、県内企業と現地企業との商談機会の提供を行っています。
[成果等] 商談会開催回数 8回予定
- 外資系企業の本県進出や活動促進を図るため、成長分野に注目しながら、海外の大学や民間企業等とのネットワークを生かし、県内の大学や研究機関、企業とのビジネスマッチングなどによる誘致活動を行っています。
[成果等] ビジネスジェット運航支援会社の設立・開業(シアトル(米国)より)等
- 国際協力活動を経済交流へと発展させていくため、友好関係にある吉林省(中国)など海外自治体から経済分野等を専門とする職員を研修員として受け入れ、宮城県への親近感と信頼感を持つ人材の育成を図っています。
[成果等] 研修員の受入 3人(吉林省(中国)2人、ニジェゴロド州(ロシア)1人)
- 海外との経済交流や観光交流などを促進するため、ニジェゴロド州(ロシア)との協議を行い、相互に協力していくことで合意するなど、海外自治体等との継続的で良好な関係を築いています。
[成果等] ニジェゴロド州(ロシア)との協力協定締結、中華民国工商協進会(台湾)との協力協定締結 等

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

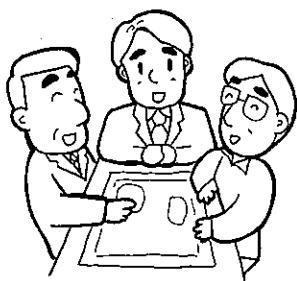
■ 目標とする宮城の姿

- 国際競争力のある製品・技術を持つ企業が増えたり、多くの県内企業が海外に展開したりすることで、海外との経済交流が進んでいます。
- 県産農林水産物やその加工品の海外市場での取引が拡大しています。
- 外資系の高度な技術を持った企業などが県内に立地し、共同研究やさまざまな取引が進展しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

県の海外事務所、関係機関及び海外取引実績のある企業等が連携し、海外展開を目指す県内企業の国際的経済活動への総合的な支援体制づくり	ア
県内企業が国際的経済活動を行う際のニーズ調査、海外取引事務や知的財産保護対策等の専門知識の提供、アドバイスや取引仲介機能など支援体制の強化	イ
県産品の販売先開拓や原材料調達のための商談会開催など、海外との取引機会の拡大支援	ウ
独自技術を有する地元企業等や最先端の技術を有する東北大学等との協力による、外資系研究開発型企業等の進出促進	エ
県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流の促進	オ
国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じた、海外との交流基盤強化と経済交流支援	カ

取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成



取組概要

東北各県が保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築などの連携を進め、自動車関連産業分野をはじめとする各種産業政策を開発し、自律的に発展できる広域経済圏の形成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 東北6県が連携して自動車関連産業の振興を図るため、自動車メーカーと部品メーカー向けに共同で展示商談会を開催するなど、歩調を合わせた取組を進めています。
[成果等] 商談会開催回数 4回予定
- 山形県をはじめ隣接県との連携強化に向けて、連携施策に関する検討・調整を行っています。
- 隣接県と連携した国外拠点事務所の共同運営(山形県とソウル事務所(韓国)、岩手県と大連事務所(中国))を通じて、企業の海外進出支援や外国人観光客の誘致を行っています。
- 自動車関連産業をはじめとする、東北の産業集積・拠点化を支えるため、高速道路の整備や港湾の機能強化を進めています。
[成果等] 三陸縦貫自動車道唐桑道路 平成22年度開通、仙台北部道路と三陸縦貫自動車道を接続する利府JCTのフル化完成

※このことに対するあなたの認知度(問1) 関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 東北地方各県との間で、それぞれの資源や特性を生かした協力体制がつくられ、自動車関連分野などさまざまな産業政策が行われています。
- 特に山形県との連携が進み、仙台市・山形市を中心に両県が東北の中枢圏域として地域の発展をリードしています。また、岩手県や福島県ともさまざまな分野で連携が進んでいます。
- 観光や文化的活動では、東北各県と連携することでそれぞれの地域の魅力が更に高まり、国内外からの交流人口が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

東北各県と連携した競争力のある広域経済圏の形成と人口流出に歯止めをかけるための取組実施	ア
山形県との連携に関する構想の具体化と岩手県や福島県と連携施策の実施に向けた検討	イ
県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制づくりによる、東北地方への産業集積の支援	ウ
東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据えた取引拡大、人材育成など必要な環境整備についての東北各県との連携強化	エ
東北地方の観光推進組織との連携による誘客と国内外からの交流人口の増加を図るための取組実施	オ
隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出を支援する体制づくり	カ
港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備の促進	キ

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保



取組概要

地域の産業を担う人材の育成と確保に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化やグローバル化に対応できる人材の育成を進めるほか、学校と地域が一体となった人材の育成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域の産業を担う人材の体系的な育成体制をつくるため、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」と県内7圏域に「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置し、関係機関の情報共有を図るとともに、学校と企業が連携した人材育成を進めています。
- キャリアカウンセラーを高等学校に派遣し、県内製造業への就職拡大や早期離職を防止するためのセミナー等を行っています。また、県内製造業の認知度向上を図るため、工場見学会やものづくり企業セミナーを実施しています。
[成果等] 工場見学会開催 県内11コース(延べ22社)で実施予定
- 工業学科を有する高等学校において、企業等の熟練技能者による実践的な指導や最新の工作機械を導入し、高校生のものづくり技能と技術の向上を図っています。
- 農林漁業の担い手の減少や就業者の高齢化が進む中、新規参入者や後継者の育成確保に必要な取組として、知識や技術の習得を図る研修会開催などの支援を行っています。
[成果等] 研修会開催 農業関係 3コース 参加人数 144人
- 女性の積極的な登用のための取組を行っている企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証、特に優れた取組を行っている企業を表彰するなど、男女ともに働きやすい就業環境づくりを進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

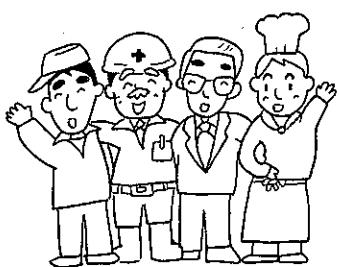
■ 目標とする宮城の姿

- 新たな事業モデルを立案し、実行できる人材や、新分野に挑戦したり、技術革新を進めたりできる人材が育成されています。
- 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えています。
- 県内製造業の技術革新を支える人材が確保されています。また、団塊の世代の退職後も、技術が引き継がれています。
- 優秀な留学生が県内企業に就職し、活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制づくり	ア
企業での実習と学校での座学を並行して行うなど、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成	イ
まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定化に向けた次代を担う経営者の育成	ウ
社会情勢の変化に対応しながら、次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保	エ
県内大学等への留学生をはじめとした高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後の県内企業や研究機関への就業促進	オ
女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるような普及・啓発の推進	カ

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化



取組概要

中小企業等の経営力向上や融資制度の充実など多様な資金調達環境の整備に取り組むとともに、農林水産業の生産・販売力強化のための経営支援体制を充実し、社会情勢の変化に的確に対応できる経営体の育成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内の中小企業をサポートする(財)みやぎ産業振興機構を通じて、企業の成長段階に応じ、起業から経営革新、ビジネスプランの作成、取引支援、販路開拓までを一貫して支援しています。
[成果等] 創業や経営革新の支援件数 78件(平成22年10月末現在)
- 国の景気対応緊急保証制度に呼応したセーフティネット資金をはじめとする経営安定資金や、創業しようとする方を対象とした創業育成資金を含む産業振興資金など、長期低利の県制度資金による県内中小企業への円滑な資金調達・提供により、経営基盤の強化と経営の安定化を支援しています。
- 中小企業の経営再生に向けた取組を行っている「中小企業再生支援協議会」に支援を行い、県内中小企業の経営基盤の強化を促進しています。
- 集落営農組織が農業の担い手として発展していくよう、経営計画の作成や新たな作物の導入などを支援しています。
- 漁獲量重視の経営から収益性重視の経営へ転換を図るため、漁船漁業構造改革に取り組む漁業者等に対し、省エネ・省人化や水揚物の高付加価値化などに係る支援を行っています。
- 積極的に経営基盤や経営体質の強化に取り組む建設業者を支援するため、各種支援講座を開催するとともに、地域のニーズを把握する中で建設業者が中心となり、地域ビジネスを事業化する取組を実施しています。
[成果等] 建設業振興支援講座開催回数 6回、参加人数 212人

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

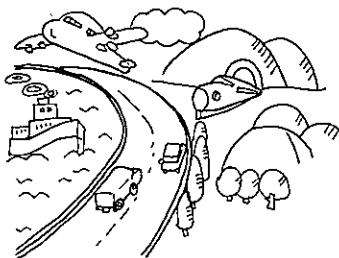
■ 目標とする宮城の姿

- 優れた経営能力を持つ経営者が増え、時代の変化を先取りすることで高い収益を上げる農業者や企業が増えています。
- ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えています。
- 企業の成長段階に応じてさまざまな資金調達ができる環境が整い、活発な企業活動が行われています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

社会情勢に的確に対応できる経営体の育成のため、商工会議所、農業協同組合など産業ごとの関連団体と連携して行う情報提供や相談機能強化	ア
起業家の育成や事業計画の作成支援など、産業支援機関等と連携したさまざまな経営支援体制の充実と新たな支援ニーズに対応した支援策の拡充	イ
自動車関連産業や食品関連産業など、成長が見込まれ経済の中核をなす業種を、重点的に支援し、景気変動に対し安定的に資金調達が可能となる制度融資の充実	ウ
ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度づくりなど、中小企業にとっても利用しやすいさまざまな資金調達手段の整備	エ
認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業の経営体質の強化	オ

取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備



取組概要

県内産業の飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。そのため、空港・港湾の機能強化を進めるとともに、それらの活用促進を目指します。また、県内外の連携や交流促進のため高規格幹線道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域間の活発な交流を支える高速交通を確保するため、高規格幹線道路ネットワークの整備を促進しています。
[成果等]仙台北部道路と三陸縦貫自動車道を接続する利府JCTのフル化完成。東北縦貫自動車道に大衡IC完成。
- 年々増加する仙台国際貿易港のコンテナ貨物取扱量に対応するため、高砂コンテナターミナルの施設整備を実施しています。また、第二仙台北部中核工業団地への自動車組立工場の立地に伴う自動車関連貨物量に対応するため、雷神ふ頭の施設整備を実施しています。
[成果等]仙台塩釜港(仙台港区) 平成22年上半年 入港船舶数 3,067隻 取扱貨物量 16百万フレートトン
- 石巻港雲雀野地区の船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤と西防波堤の整備を進めています。
[成果等]石巻港 平成22年上半年 入港船舶数 2,510隻 取扱貨物量 2百万フレートトン
- 仙台国際貿易港のゲートウェイ機能(東北地方と世界各国を結ぶ物流の結節点としての機能)と仙台東部道路等の交通網を生かし、東北の産業経済拠点としての機能を強化するため、仙台港背後地に商業・流通業務地区等を整備しています。
[成果等]アウトレットモールを中心とする商業施設開業(平成22年10月)
- 増便(グアム・台北便)や再開(香港便)した路線の周知を図るとともに、仙台空港の就航路線の更なる充実に向けた各種PR活動や新規路線の開設を目指した航空会社等に対する誘致活動を行っています。
[成果等]仙台空港定期路線 国内線 8路線、国際線 6路線(平成22年10月現在)

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 仙台塩釜港とその周辺地域は、東北地方の経済成長や国際競争力を支える国際物流拠点に発展しています。
- 石巻港は、県北部地域の経済を支える拠点として重要な役割を果たしています。
- 仙台空港は、東北地方の空の玄関として国内外からの利用者が増加し、周辺地域には、空港に関連したサービスを行う企業などが集まっています。
- 物流・交流などの広域的な結び付きを強めるための道路網ができ、県内各地域間の移動に掛かる時間が短くなっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備	ア
港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化	イ
港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向けた仙台港背後地の保留地販売の促進	ウ
仙台空港の航空路線の維持・増便と新規路線の開設に向けた誘致活動(エアポートセールス)の強化	エ
仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市整備など、産業経済拠点づくりに向けた流通・商業機能の整備促進	オ
三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークづくりに向けた道路網の整備促進	カ

取組13

次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり



取組概要

核家族化、少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して子どもを生み育てることができる地域社会と、すべての子どもがその個性を尊重され健やかに成長できる環境づくりを目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりを促進するため、子育て支援策に積極的に取り組む企業を表彰しています。
- 保護者の疾病や災害等により緊急・一時的に保育が必要になった場合や、保護者が断続的な就労等により家庭で保育ができない場合に、保育所等で子どもを預かっています。
- 心の問題を持つ子どもの治療やデイケア、親に対する専門的なケアをしています。また、不登校、引きこもりなどの子どもやその家族の相談を受けたり、指導をしています。
- 児童虐待をはじめとする各種相談に応じ、児童や家庭に対する支援を行っています。緊急の虐待通告に対応するため、休日・夜間の相談受付体制を敷いています。
- 小児科医の不足を補完するとともに、子育て家庭の育児不安を解消するため、「こども夜間安心コール事業」や「小児救急医療研修事業」を実施しています。
- 安全に安心して出産できる周産期医療体制の整備を進めるため、地域の医療機関が連携する仕組みづくりや新生児医療を担う医師の養成、助産師確保に取り組んでいます。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 出産や子育てへの不安が減り、少子化の状況が改善されています。
- 仕事と生活の調和が図られ、夫婦がお互いに協力しながら子育てを行っています。
- 子育て家庭のさまざまな求めに応じた保育サービスが生まれています。
- 地域全体が連携・協力しながら子育てを行う環境が整っています。
- 産科や小児科などの医療体制が充実し、身近な地域で安心して出産や子育てができるようになっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

市町村・企業・NPOなどと連携・協働して行う総合的な少子化対策	ア
育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、企業等における仕事と子育ての両立支援	イ
入所待機児童解消に向けた保育所整備等の促進と延長保育などの各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組支援	ウ
不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実	エ
関係機関が連携した虐待防止体制づくりや、発生予防・早期発見・保護児童等に対する援助など、素早く的確な対応	オ
周産期・小児救急医療体制の充実と不妊治療を行う夫婦に対する支援	カ

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成



取組概要

家庭、地域と学校の協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着へ向けた運動を展開するとともに、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立、子どもの多様な学習・体験機会の創出を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 「はやね・はやおき・あさごはん」といった子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、各学校、教育関連団体や行政機関に加え、趣旨に賛同する企業等により「みやぎっ子ルルブル推進会議」を組織し、地域社会全体で取り組む体制整備を行うとともに、科学的知見によるパンフレットを作成して、広く県民や家庭に呼びかけています。
- 児童生徒の主体的に学ぶ意欲と勤労観や社会性・人間性を育むために、社会奉仕体験や自然体験、職場体験等児童生徒や地域の実態に応じた様々な体験活動に取り組んでいます。
- 子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、学校からの依頼を受け派遣される地域ボランティアが、その特技や技術を生かして学習支援するなど、地域と学校とが協働した教育活動を展開しています。
- 家庭教育への支援として、子育てサポーター及びサポーターリーダーを養成したほか、家庭教育支援チームの設置と派遣、父親の家庭教育参画への支援、家庭教育に関するさまざまな学習機会及び情報提供を行っています。
【成果等】子育てサポーター養成数 282人(うちサポーターリーダー 90人)、家庭教育支援チーム 10チーム
- 学校の余裕教室を活用し、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々との交流を通して、子どもたちが様々な学習・体験活動ができるよう支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割をきちんと果たし協力することで、子どもたちが基本的な生活習慣や社会の中でたくましく生きる力を身につけています。
- 地域で活動するさまざまな団体が、学校活動、子育て、公民館事業などに関わり、横のつながりを生かした子どもにやさしい地域づくりが進められています。
- 家庭・地域・学校が協力して行う教育活動などが活発になり、社会性・人間性に富んだ子どもが育つ環境が整っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

家庭・地域・学校が協働して行う、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動	ア
子どもの活動拠点作りや地域で子どもを教える仕組みなど、家庭・地域・学校が協働して地域全体で子どもの教育を進めるための組織づくり	イ
地域・家庭・学校が協働し、多くの住民が進んで参画しながら生み出す、子どものさまざまな学習・体験機会の創出	ウ
学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と連携した多様な教育活動等の促進	エ

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現



取組概要

児童生徒の学習習慣と確かな学力の定着に向けた取組を推進し、児童生徒が希望する進路の実現と地域社会を支える人材の育成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 幼児期に、子ども一人一人が持つ可能性を大きく広げる素地(学ぶ土台)をつくるため、教育、保育現場、地域、行政及び家族が連携して取り組むべきことをまとめた計画を策定しました。
- 児童生徒の学ぶ意欲と社会性や勤労観を養い、将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせていくみやぎの「志教育」プランを策定し、その普及・啓発のために夢と志フォーラムを開催しました。また、就職を希望する高校3年生には、就職ガイダンスやビジネスマナー講習、模擬面接指導など即効性のある支援をしています。
【成果等】フォーラム開催回数 1回 参加人数 350人、就職達成セミナー 46回予定
- 小・中学生の学力向上のため、全国学力調査・学習状況調査結果の検証・分析を通して、教員の教科指導力を向上させ、家庭学習の習慣づくりを支援する取組を行っています。また、高等学校ではみやぎ学力状況調査を実施しているほか、各地域に進学拠点校を指定し、合同学習合宿などを実施したり、医師を志す高校生を支援する取組などを行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 子どもたちが自学自習の習慣を身につけ、意欲的に学習しています。また、授業がわかる子どもたちが増え、全国でも上位の学力が定着しています。
- 子どもたちが目的意識を持って学校生活や家庭生活を送り、進学や就職に必要な能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学などへの現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 国際化や情報化など、社会状況の変化に対応した教育によって、地域社会を支える人材が生み出され、多方面で活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

様々な社会活動や仕事、職業等の体験を通じて、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を養う取組	ア
豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など学ぶ土台の形成を目指した、学校教育を受ける時期までの幼児教育・保育の充実	イ
家庭学習に関する啓発や自習環境の整備など、児童生徒の学習習慣づけの取組	ウ
子どもたちの理解が進むような授業ができるよう、教員の教科指導力を上げたり、小学校・中学校・高等学校が連携を強化する取組	エ
学習状況調査などによる子どもたちの学力定着状況の把握・分析と確かな学力定着に向けた取組	オ
子どもたちの進路選択能力を育てるための指導体制の充実と、教員が進路指導するための能力・技能の向上	カ
地域の進学指導等の拠点となる高等学校での取組の充実とその成果の普及	キ
社会の変化に対応した教育 (情報通信技術を活用した教育・国際化に対応した教育・環境教育など)	ク

取組16 豊かな心と健やかな体の育成



取組概要

いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期解消を進め、児童生徒の豊かな人間性をはぐくむための心の教育の充実、子どもの体力・運動能力向上を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 不登校児童生徒の学校復帰のために、訪問指導員による家庭訪問や、在学青少年育成員、スクールソーシャルワーカーによる学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築等、多様な支援を行っています。
- 児童生徒の問題行動（不登校、いじめ等）の未然防止、早期解決のため、県立高等学校、全公立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校に派遣し、相談に応じることで悩み等の解消を図っています。
[成果等] スクールカウンセラー配置人数 県立高等学校 49人（77校）、中学校 87人（150校）
- 協力して様々な課題を解決しながら、信頼し思いやりの心を育てる体験学習法の1つであるPAC（プロジェクトアドベンチャー）の考え方や手法を学校教育全体に取り入れるために、指導者の育成や研修等を進めています。
- 県教育研修センターにおいて、児童生徒及び保護者等が抱えているいじめ、不登校、非行等の諸問題に関して、医師や臨床心理士等の専門家による面接や電話相談を行っています。
[成果等] 来所相談件数 330件、電話相談件数 746件（平成22年9月末現在）等
- 各学校では体力・運動能力調査を毎年実施し、12年間継続記入できる個人記録カードを活用しています。また、県独自の「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及に取り組んでいます。
- 子どもたちの新たな健康課題に対応するため、各学校に地域の専門医等を派遣し、健康教育の充実や普及・啓発を図っています。
[成果等] 派遣回数 77回

※このことに対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 学校生活などを通じて、子どもたちに道徳的な心情や生命を大切にする心、他を思いやる心が育っています。また、将来の自立の基礎となる基本的な生活習慣や規律意識などが身につき、社会の一員としての自覚を持つようになっています。
- 心の教育に関する活動や、きめ細かな教育相談ができる環境づくりが進み、いじめや不登校などが大幅に減少しています。
- 子どもたちが進んで運動・スポーツに親しんでいます。また、体格とともに体力・運動能力も上がり、全国平均を上回っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

さまざまな社会体験や自然体験など、体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組	ア
家庭・地域とが連携して行う、基本的生活習慣を身につけることの大切さの普及啓発	イ
みやぎアドベンチャープログラムの活用など、子どもたちの豊かな人間関係づくりのための取組	ウ
スクールカウンセラー・相談員などの学校への配置、専門家・関係機関とが連携して行う教育相談体制の充実と不登校児童生徒への支援	エ
小学校・中学校・高等学校までの体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上のための取組	オ

取組17

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり



取組概要

児童生徒や保護者などの多様なニーズに応じた魅力ある学校づくり、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、児童生徒が安心して学校生活を送れる教育環境づくりを目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- よりきめ細かな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、県内全ての小学校1・2年生と中学校1年生において、1学級35人を超える学級の解消を図っています。
- 教育現場に専門的知識・技能を持つ優れた社会人を積極的に迎え入れ、学校現場の多様化に対応するとともに、教育活動の活性化を図っています。
- 学校評価の結果を公表したり、授業公開日を設けたりするなど、信頼される学校づくりに取り組んでいます。
- 職場見学やインターンシップ、社会人講師による特別授業等、地域の教育資源を積極的に活用した特色ある学校づくりを進めています。
- 障害のある子どもも、障害のない子どもも、共に学ぶことができるような教育を進めるため、モデル的な取組や特別支援学校の子どもたちが地域の学校で学習する取組を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
----	---------	-------------	-----------	--------

問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない
----	---------	-------------	------------	---------

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
----	------	--------	-------------	----------	---------

問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない
----	------	--------	--------	------	---------

■ 目標とする宮城の姿

- 子どもたちのさまざまな学習意欲に応える教育が行われています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民から理解や協力を得ながら、地域の特性に応じた教育を進めています。
- 障害のある子どもも、障害のない子どもも、共に学ぶことができ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う教育が行われています。
- 意欲と能力ある教員が、さまざまな教育課題に対応しながら質の高い教育を行い、魅力ある学校づくりを積極的に進めています。
- 子どもたちが、安全で快適な学習環境で学校生活を送っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

少人数学級や少人数指導など、子どもたちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実	ア
県立高等学校の再・改編や入学者選抜制度改善などによる、時代の要求や教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある高校づくり	イ
学校の自主性・主体性を生かした学校運営への支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくり	ウ
障害のある子どもも、障害のない子どもも、地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習環境づくりと、軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなどの特別支援教育の充実	エ
優秀な教員確保、教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実	オ
県立高等学校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなどの必要な施設整備の推進	カ

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出



取組概要

厳しい雇用情勢の改善に努め、働く意欲のある人が、いきいきと働くことができる就業の場の確保と就業しやすい環境整備に取り組むとともに、障害者等の就業に向けた相談・支援体制等の充実を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 国からの交付金をもとに造成した基金を活用し、市町村と連携して臨時職員等の直接雇用や委託事業を実施することによって、地域の雇用機会を提供しています。
[成果等] 雇用創出計画 5,337人
- 新規学卒者の求人を増やし、就職を希望する生徒等が一人でも多く早期に安定した就職ができるように、新たに「低利資金融資制度」を創設するなど、新規学卒者の就職を支援しています。
- みやぎジョブカフェでは、若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、職業相談や職業訓練から職業紹介まで、若年の仕事探しをワンストップで支援しています。
[成果等] みやぎジョブカフェ利用者数 20,590人、新規登録者数 2,467人、就職者数 1,486人(平成22年10月末現在)
- 女性の積極的な雇用のための取組を行っている企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証、特に優れた取組を行っている企業を表彰するなど、男女ともに働きやすい就業環境づくりを進めています。
- IT(情報技術)を活用した障害者の就労等を支援するために、総合的なサービス提供の拠点として、「みやぎ障害者ITサポートセンター」を設置・運営しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

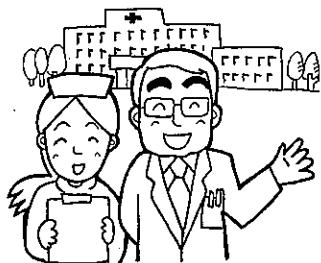
■ 目標とする宮城の姿

- 働く意欲のある人が、それぞれの経験や能力に応じていきいきと働ける場づくりが進んでいます。
- 女性や高齢者の働き場所が増え、地域産業の担い手として活躍しています。
- 若年者が進路や就職を自分で選び、自立した個人として社会参加できる環境が整っています。また、ニート、フリーター率が全国平均を下回っています。
- 企業などで、障害者の安定的な雇用が進むなど、働く意欲と能力のある障害者の働き場所が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

雇用情勢の急激な悪化等の対応として、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会の提供	ア
就業形態の変化に応じた、産学官の各種機関が行うさまざまな職業能力開発の機会の提供	イ
働く意欲のある女性や高齢者の各々の経験や能力に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発	ウ
相談体制の充実や職業選択機会の提供など、若年者に対する総合的な就業環境づくり	エ
働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実	オ
障害者雇用率制度など、障害者も含めたさまざまな就業環境づくりのための事業主への啓発	カ
農林水産分野と介護分野への就労促進と、将来にわたり意欲と能力を持った担い手としての定着を目指した人材育成等の支援	キ

取組19 安心できる地域医療の充実



取組概要

県内の各地域で生涯を通じて必要な医療を受けることができるよう、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 自治体病院等の医師確保のため、全国から希望する医師を募集・採用し、医師不足の自治体病院等に派遣・配置しています。また、将来、地域医療へ従事する意志を持った大学生等を対象に修学資金を貸し付けています。
[成果等] 医師派遣人数 11人
- 救急医療体制の充実を図るため、重篤な救急患者に対応する救命救急センターの運営経費や救急医療に従事する医師に対する手当への補助のほか、研修、円滑な救急搬送のための基準づくりを行っています。
- 高度化、専門化する医療に対応した安全で質の高い看護を提供するため、認定看護師の養成に取り組んだほか、看護師確保に向けて離職防止や復職支援に取り組んでいます。
- リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所が、高齢者及び障害者への個別支援、市町村の保健福祉事業への支援等を行っています。また、理学療法士等の専門職を確保するため、合同就職説明会を開催しています。
[成果等] 合同就職説明会開催回数 1回、参加数 367人、28施設
- がん医療向上のため、がん診療連携拠点病院の機能強化を図るとともに、がん医療従事者の育成、がん患者・家族等への支援体制の充実及びがん登録（がんの実態把握・罹患・生存率の計測等）の従事者育成を実施しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

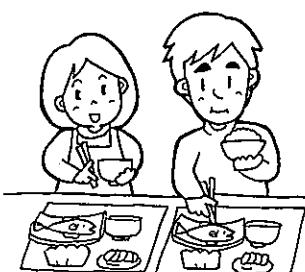
■ 目標とする宮城の姿

- 各地域の拠点となる病院などで必要な医師数が確保され、医師の不足や地域による偏りが改善されています。
- より身近な地域で患者の立場に立った医療サービスが行われています。
- 救急患者への素早い対応や、大規模災害に備えた救急医療体制づくりが進んでいます。
- 保健・医療・福祉分野が連携してリハビリテーションサービスが行われており、高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。
- がん診療の拠点となる病院を中心に、より高度ながん医療が行われています。また、がん患者の生活の質の向上が図られています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

全国から県内の自治体病院での勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療を充実させるための医師確保	ア
初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、救急医療を担う医師等の育成・確保	イ
総合的なリハビリテーションが提供できる体制づくりと、県リハビリテーション支援センターの充実	ウ
より高度で専門的ながん医療提供のため、がん診療の拠点となる病院の機能強化やがん患者等の相談支援及び在宅緩和ケアの体制づくりなど、総合的ながん対策の推進	エ
看護職員の確実な確保とその資質向上のために必要な支援	オ

取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり



取組概要

県民一人一人が生涯現役でいきいきと暮らしていくよう、若い世代からの予防を重視した健康づくりを進めるとともに、新たな感染症などの流行に備えた感染症危機管理体制の構築を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民の健康づくりや、生活習慣病の発症・重症化予防のため、望ましい食生活や運動の普及、たばこ対策、むし歯・歯周病予防、がん予防などの普及啓発、健康教育の充実等を図っています。
- 食育に関する意識を高めるため、「みやぎ食育推進月間」を設け、食育推進県民大会等を実施しています。また、地域で食育を実践する「みやぎ食育コーディネーター」の研修会等を開催しています。
[成果等] 研修会開催回数 14回予定
- 心の健康問題に対する正しい理解を促進するための普及啓発を行うとともに、地域におけるうつ病対策や自殺対策として、各保健福祉事務所等に相談窓口を設置しています。
- 感染症の早期発見・受診につなげるため、検査・相談体制等を整備するとともに、新型インフルエンザの発生に備えた薬の備蓄や、その他感染症発生時の近隣自治体等との連携体制の整備等を図っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病の有病者が減少しています。
- 生活習慣を改善したり、がん検診を進んで受ける県民が増え、がんによる死亡率が減少しています。
- 「食育」の取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた食生活を送る県民が増えています。
- 新型インフルエンザなど、新たな感染症の流行に備えた危機管理体制が整っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

「みやぎ21健康プラン」に基づく、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくり	ア
がん予防のための普及啓発、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及	イ
地域や学校、家庭、職場などが連携・協力して行う、宮城の特性を生かした総合的な食育	ウ
保健所や衛生研究所、医療機関などが連携した防疫、医療提供、情報提供などの体制づくりと、感染症集団発生に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制づくり	エ
乳幼児期から高齢期まで、一人一人の人生の段階に応じた心の健康づくりのための相談、指導体制づくりと自殺対策の推進	オ
乳幼児に対するフッ化物の活用の推進、各々の年代や地域の実情に応じた歯科保健体制づくり	カ

取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり



取組概要

高齢化が進む中で、介護を要する方が必要な介護サービスを受けられるよう、介護基盤の充実を図ります。また、高齢者がその能力や経験を生かしながら、積極的に社会活動に参加できるような地域社会づくりを推進し、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 介護施設の利用者や入所希望者が増加しており、特別養護老人ホームなどの施設整備を促進しています。
[成果等] 特別養護老人ホーム入所定員数 平成21年度 7,288人→平成22年度 8,243人(見込み)
- 高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発事業(情報誌の発行)・スポーツ活動・芸術活動などへの補助や、地域活動の中心的な役割を担う人材の養成に取り組んでいます。
- 認知症に対する理解の促進や、早期発見・早期対応を図るため、専門医の養成や医師を対象とした研修会を開催しています。また市町村の取組を支援するため、6つの市や町で、地域づくりの視点を含むモデル事業を実施し、市町村職員向けの研修会を開催しています。
[成果等] 専門医養成 2人、医師を対象とした研修会 1回、市町村職員向け研修会 1回
- 利用者本位の優れた介護サービスが提供されるよう、介護支援専門員等を対象とした研修を行うとともに、処遇改善交付金を交付し、質の高い人材の確保と養成に努めています。
[成果等] 介護支援専門員研修 24日間、主任介護支援専門員研修 10日間 等
- 高齢者虐待を防止するため、パンフレットを配布するとともに、講演会・研修会を開催しました。
[成果等] 講演会開催回数 4回、研修会開催回数 24回

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

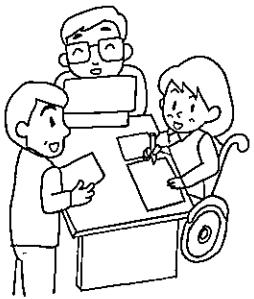
■ 目標とする宮城の姿

- 高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会づくりが進み、さまざまな分野で社会生活の重要な一員としての役割を持っていきいきと活動しています。
- 介護が必要になっても、地域の支えや介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心に暮らしています。
- 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が守られています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域活動を中心となって活躍する人材の養成・確保	ア
平成24年秋に宮城県で開催予定の「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」	イ
介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るための特別養護老人ホームなどの基盤づくりや、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応	ウ
専門的知識を持ちながら、介護サービス利用者の立場に立ったサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保	エ
介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制づくり	オ
高齢者などの権利を守るための体制づくりや、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発	カ
認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応の体制づくりなど、認知症高齢者を地域で支える総合的な支援	キ

取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現



取組概要

障害のある人が地域で生活するために、障害のある本人、その家族、そしてこうした方々を取り巻く人々すべてが、いつでも安心して暮らせる社会を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 障害者就業・生活支援センターを県内6か所に設置して、障害者の就労相談から職場定着、それに伴う日常生活を支援しています。
- 働く障害者の工賃引き上げのため、授産施設等の事業所へコンサルタントを派遣して経営改善を促したり、障害者自ら行う展示販売会を開催するとともに、新商品開発や販路拡大に向けた支援を行っています。
[成果等] 展示販売会開催回数 2回
- 福祉のまちづくり条例の基準に適合した公共施設等に適合証を交付したり、小学生向けの読本を配付するなど、バリアフリー社会実現のための取組を進めています。
- 脳の損傷によって記憶障害などの症状がある高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や関係職員研修会を開催するほか、関係機関同士のネットワークの充実を図っています。
- 発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期まで、相談支援、発達支援及び就労支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター(えくば)を設置・運営しています。
- 難病患者の在宅療養生活を支援するため、難病相談支援センターや神経難病医療連絡協議会を設置・運営しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 障害のあるなしに関係なく、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。
- 企業などで、障害者の安定的な雇用が進むなど、働く意欲と能力のある障害者の働き場所が増えています。
- 重い障害があっても、障害者本人の意思が尊重されています。また、自分が住みたい地域で自立して生活しています。
- 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携によるさまざまな支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実	ア
障害者の地域生活を支える相談支援体制づくり	イ
グループホームなど、身近な地域での住まいや日中活動の場などの生活・活動の基盤づくり	ウ
障害の有無や年齢にとらわれない、利用者の要望に応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援	エ
難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備	オ
公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発	カ

取組23

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興



取組概要

県民の学習活動への支援など、生涯学習社会の確立に向けて取り組むほか、生涯スポーツ社会の実現や競技スポーツの競技力向上に向けた環境の充実を目指します。また、文化芸術活動の振興のため、文化財の保存・活用、文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の活性化を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民の多様な学習ニーズに応えるため、学校や社会教育施設等と連携して行う各種開放講座と、生涯学習を推進する人材を育成するための支援者養成講座を行っています。
[成果等] 開放講座合計 52講座 参加人数 約2,000人(見込み)
- 県民が十分な図書館サービスを受けることができるよう、市町村図書館職員の研修を行ったり、図書の相互貸借や蔵書検索を可能にする図書館情報ネットワークを運用しています。
- 芸術文化の鑑賞機会の少ない地域や児童、生徒への文化・芸術鑑賞の機会を作るとともに、県民の積極的な文化・芸術の活動を支援しています。
- 学校など身近な場所で実施する少人数・体験型のプログラム(美術・舞台ワークショップ、音楽アウトリーチ)の開催に力を入れているほか、宮城県芸術選奨受賞者の作品展や県民ロビーコンサートなどを実施しています。
- スポーツ振興と競技力向上を図るため、競技団体・高体連・中体連・ジュニア選手の育成強化に努めています。
- 県民総スポーツ社会の実現に向け、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の開催や、総合型地域スポーツクラブの創設や育成支援を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- だれもが意欲や興味に応じて学び交流する環境ができ、学ぶことが個人の生きがいや地域づくりに結びついています。
- 県民のだれもが、年齢や興味に応じてスポーツに親しんでいます。競技スポーツでは、全国や世界で活躍する選手が生まれています。
- 郷土の伝統的な文化芸術が保存され受け継がれています。
- 子どものころから創造性をはぐくむような環境ができ、積極的な文化活動への参加や文化芸術を通じた地域づくりを行う県民が増えています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

より充実した生涯学習の環境づくりと、学習機関同士の結び付きなどによる県民の自主的な学習活動の支援	ア
みやぎ県民大学の実施など、社会的に求められている学習機会の確保や、地域のさまざまな生涯学習活動を支援する指導者の育成	イ
総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくり	ウ
競技スポーツにおいて、指導者育成対策、競技力向上などの環境の充実	エ
県民が文化芸術に触れる機会の充実など、文化芸術活動の振興	オ
地域文化の継承・振興のための取組支援と文化財の保存・活用	カ
県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進	キ
宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と、関係機関との組織づくり	ク

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実



取組概要

都市計画により、市街地における適切な土地利用の誘導、公共公益施設の適切な配置を図ります。また、生活に必要なサービスの確保に取り組むとともに、各地域の特性を生かした産業振興を行うなど、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 仙塩、県東部、県北部において都市計画区域の再編と都市計画の方針を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しを行いました。引き続き、県南部等の都市計画区域マスタープランの見直しを行うため、都市計画基礎調査を実施しています。
- 多賀城市中心市街地の、多賀城駅近辺踏切による交通渋滞や線路による市街地の分断を解消するため、J R 仙石線の線路の高架化工事を行っています。
[成果等] 高架橋下り線の工事 延長=1.78km
- 小さな建物が密集している地区、空き地になっている地区などを有効利用、再生するため、敷地を統合し、耐火性のある共同建て建築物への整備を行う事業者に、市町村と連携して補助金を交付しています。
- 地域活性化を図るため、大都市と農山漁村の交流や大都市から農山漁村への移住を中心に、本県への移住や交流を推進するための情報発信などをしています。
- 県民の日常生活を支える公共交通を維持するため、第三セクター鉄道、バス会社や市町村などが運行する地方生活路線バス、離島航路の運営などを支援しています。
- 集客施設と地域が調和した「コンパクトで活力あるまちづくり」に向け、集客施設による地域貢献活動を促進するため、セミナーの開催や先進的取組の紹介などにより拡大・浸透を図っています。
[成果等] セミナー開催回数 1回予定

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 地域の中心部にさまざまな公共施設をまとめて配置するなど、機能的なまちづくりが進められています。
- 消費者にとって魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められています。
- 県内の各圏域に、圏域内のそれぞれの地域が医療、教育、交通などの機能を集中・分担するなどして、生活に欠かせない基礎的なサービスがきちんと受けられる環境が整っています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

施設の配置場所、市街地開発など、都市計画の方針を明らかにする都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地づくり	ア
都市計画による適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置	イ
鉄道沿線などの市街地整備や既存市街地の再開発	ウ
地域の実情に応じた、まちづくりと連携した商店街活性化への支援	エ
豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進	オ
地域の日常生活を支えるバス路線など、公共交通の維持支援	カ

取組25 安全で安心なまちづくり



取組概要

豊かで潤いのある生活を営むことができる社会の実現は県民共通の願いであることから、だれもが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 安全・安心まちづくりを県民運動として推進するための県民大会やリーダー養成のための講座を開催しています。
また、地域ネットワークづくりを推進しています。 [成果等] 県民大会の参加人数 約600人
- 消費生活講座やパネル展示を実施したほか、ホームページやリーフレットによる情報提供や啓発に努めています。
また、多重債務問題にも取り組み、県・市町村等の相談窓口の機能充実を図っています。
[成果等] 市町村相談員の新規配置 1町(2人)・増員配置 3市1町(4人)
- サッカーJリーグ公式戦の仙台開催に合わせ、ヤングボランティアによる観客約1万7千人への薬物乱用防止アピールを行うなど、麻薬や覚せい剤、シンナー等の乱用防止を呼びかけています。
[成果等] Jリーグ会場の啓発活動参加人数 80人
- 「スクールソーター」を県内の小・中学校及び高等学校に派遣し、少年の非行防止や立ち直り支援、児童・生徒の犯罪被害防止や安全を確保するための活動を行っています。
[成果等] 派遣回数 13校(中学校 12校、高等学校 1校)に17回派遣(平成22年10月末現在)
- 「交番相談員」を増員(1人)し、事件等で交番の警察官が不在となっても来庁者に対応できる体制に強化しています。また、「警察安全相談員」を配置し、県民からの相談に対応できる体制に強化しています。
[成果等] 交番相談員数 26人、警察安全相談員数 10人

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る。」という県民の意識が高まり、地域での犯罪が起きにくくなっています。
- 地域の連帯感や助け合いの意識が高まり、子どもや女性、高齢者、障害者などが安心して暮らしています。
- 犯罪が減り、飲酒運転や交通事故も減少しています。これにより、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民が増えています。
- 悪質商法などによる被害が減っています。また、県民も被害に遭わないよう積極的に情報を収集するなど心掛けています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

「犯罪のない安全・安心まちづくり」のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動の展開と県民の体感治安向上に向けた取組の促進	ア
子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯の面で特に配慮が必要な人々に対する安全対策の充実	イ
消費者被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動の充実など、消費生活の安全性の確保	ウ

取組26 外国人も活躍できる地域づくり



取組概要

日本人と外国人等の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を図るため、啓発、多言語化支援、学習支援、家族サポート、活躍の支援を行い、国籍や民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し、地域社会の対等な構成員として共に生きる「多文化共生社会」の形成を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 外国人県民等を受け入れる地域住民等に多文化共生に関する理解を深めてもらい、多文化共生社会の形成に必要な適切な役割分担と協働を推進するため、シンポジウムを開催しています。
[成果等] シンポジウム開催回数 2回予定(参加見込人数 100人)
- 情報面から外国人県民等の生活の安全と安心を確保するため、災害発生時に外国人被災者の手助けをする通訳ボランティアの確保・養成を行うほか、気象や地震等の情報を5言語(日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)で提供する「災害時外国人サポート・ウェブ・システム」の運用を行っています。
- 日本語に不自由な外国人県民等のための日本語講座の開設を促し、外国人県民等の地域社会への適応力向上を図るため、市町村や国際交流協会職員等を対象にした研修会を開催しています。
[成果等] 研修会開催回数 3回予定
- 外国人県民等の家庭生活の質の向上を図るため、外国人県民やその家族等から寄せられる相談に6言語(日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語)で対応する「みやぎ外国人相談センター」の設置・運営を行っています。
- 外国人県民等の就労を支援し、外国人県民等の能力発揮を促進するため、「外国人のための就職手引書」の作成を行っています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

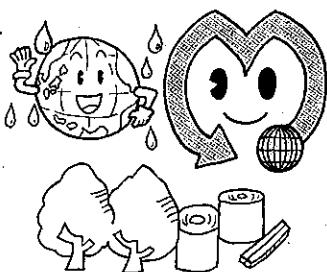
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 日本人と外国人が民族や文化の違いを認め合いながら、共に安心して暮らせる地域づくり、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいます。
- 県内で暮らす外国人への多言語による情報提供や日本語教室の拡充などの支援や、保健・医療・福祉、教育、労働など生活に欠かせない基礎的なサービスを提供する仕組みが整っています。
- 県内で暮らす外国人が地域との交流や地域づくりに積極的に参加しています。
- 芸術や教育、文化、経済など、さまざまな分野での国際交流活動が、県民や民間団体により行われています。
- 高度な知識・技術を持つ海外の人材が県内の企業や研究機関で活躍しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

多文化共生の基本理念の啓発等を通じた市町村や関係団体、県民との間での適切な役割分担と協働の推進	ア
情報を多言語で発信したり、その家族を支援するなど、外国人の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上、県民としての自立と社会活動参加の促進	イ
友好地域をはじめとした海外との交流や県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援	ウ
県内大学への留学生をはじめとする、高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後の県内企業や研究機関への就業促進	エ



取組概要

地球温暖化に代表されるように、地球規模での環境変化が深刻な問題となっています。将来にわたって持続可能な地域社会を実現するため、環境と産業や社会との良好な関係の構築を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民及び事業者の環境配慮行動を促進するため、積極的な環境配慮行動を自ら宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録を行ったり、「エコドライブ(アイドリングストップや、急発進、急加速の抑制等、環境に配慮した自動車運転)」の実践を広く県民に呼び掛けています。
- 自然エネルギーの導入や省エネルギーの促進により、化石燃料の使用を抑制し、持続可能な地域社会を構築するため、環境負荷のより少ない自動車の普及策を検討する研究会を立ち上げました。
- 環境と経済の両立を目指す「クリーンエネルギーみやぎ創造プラン」に基づき、クリーンエネルギー関連産業の誘致や振興を図る取組や、県内事業所の省エネルギー設備導入への補助を行っています。
- 地域における環境保全に関する取組を一層推進するため、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、公共施設の省エネ化などを実施する市町村などに財政的支援を行っています。
- 県産材生産供給の拡大を図り、再生産可能な循環型バイオマス(生物由来の再生可能な有機性資源で、化石資源を除いたもの)の有効利用システムを構築していくため、これまで利用されてこなかった木質バイオマス(林地残材)の搬出を支援しています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
----	---------	-------------	-----------	--------

問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない
----	---------	-------------	------------	---------

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
----	------	--------	-------------	----------	---------

問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない
----	------	--------	--------	------	---------

■ 目標とする宮城の姿

- さまざまな場面で多くの県民が環境について考え、行動するようになっています。
- 日常生活や事業活動では、省エネルギー・自然エネルギーの利用など、エネルギーを効率的に利用する取組が進んでいます。
- 企業は社会的責任を意識し、環境を重視した経営を行っています。消費者は環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を選んで購入しています。
- さまざまな団体が連携・協力しながら環境を守る活動を行っています。また、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会づくりと経済発展の両立が進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

グリーン購入やエコドライブなど、県民や民間、市町村などが、日常的に、環境に配慮して行動できるようにするための普及啓発の促進	ア
地域特性を生かした自然エネルギーの導入促進や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動などの地球温暖化対策の推進	イ
県が事業を行う場合の物品購入や入札で、環境に配慮した活動を行う企業や製品を優遇するなどの率先行動の実施	ウ
農林水産業の多面的機能に注目した取組支援と環境に優しい農林業の普及	エ
風力、太陽光など、地球環境に優しいクリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興とそうした社会の実現を目指した先導的なプロジェクトへの取組	オ

取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進



取組概要

大量生産・大量消費・大量廃棄型の従来社会のあり方は、廃棄物排出量の増大や環境汚染などさまざまな環境問題を発生させてきました。県は、適正処理の推進にとどまらず、資源を有効に活用し、廃棄物をリサイクルして環境にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 廃棄物の発生から処理及びリサイクルについての一連の過程について、施設を見学してもらい3Rの大切さを学んでもらうため、小学生等を対象に「R(ある)・R(ある)探検隊バスツアー」を行っています。
- 暮らしの中で身近な行動である「買い物」の際に、「レジ袋をもらわない」とこととする取組として、10月の「3R推進月間」に「マイ・バッグ・キャンペーン」を行いました。
- 資源循環コーディネーターを企業に派遣して、廃棄物の3Rなどの環境関連情報を提供したり、助言を行うなど、地域における企業の3R活動の支援を行っています。
〔成果等〕派遣回数 253回(平成22年9月末現在)
- 廃棄物の3Rを進めるために設備を整備する場合や技術的な課題によりリサイクルが困難な産業廃棄物の3Rを進めるための技術開発を行う場合、その事業者等に対して補助金を交付しています。
- 産業廃棄物処理施設・業者に対する監視指導や産廃Gメンによるパトロールを強化し、悪質な違反行為には厳しく対処しています。また、処理ルールの周知徹底など不適正処理の未然防止にも努めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

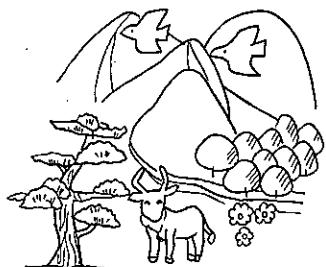
- 資源循環の重要性や3Rの意識が県民や企業などに広まり、ごみができるだけ出さない生活様式や事業活動が根付いています。
- 環境保護・省エネルギーに配慮した製品設計などに取り組む企業が増えています。
- 廃棄物の再資源化が進み、最終処分量が減っています。また、廃棄物を出す企業などの責任意識が高まり、優良な業者による適正な廃棄物処理が行われています。
- 廃棄物の不適正処理が減っています。また、廃棄物処理の必要性について県民の理解が進み、必要な処理施設が確保されています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

さまざまな場面で3R活動(ごみを出さない、再使用する、再生利用するなどの取組)を進め るための、県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実	ア
日常生活や事業活動での廃棄物の発生を抑えたり、資源として再利用する取組の促進	イ
製品の製造、流通から廃棄までの各段階や、サービスの提供に伴う環境負荷低減の促進	ウ
リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進	エ
廃棄物の適正処理を進めるため、廃棄物を出す側の責任意識や県民の理解協力の促進と、不法 投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化	オ
廃棄物処理に関する情報公開を進めるなど、透明性の確保	カ

取組29

豊かな自然環境、生活環境の保全



取組概要

県内の豊かで多様な自然環境を積極的に保全し、将来の世代に健全な姿で引き継いでいくことや、きれいな空気や水、土壤など、県民が健康で安心して暮らすことができる生活環境の保全を目指します。また、その取組に向けて、地域の人材育成や体制整備を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 金華山島の植生をニホンジカの食害から守る対策を実施しています。また、蒲生干潟や伊豆沼・内沼で失われた自然環境を回復させる取組を行っています。
- 傷ついたり病気にかかった野生鳥獣を保護し、救護機関で治療しています。また、治療後、一時的にボランティア（アニマルレスキュー隊）が飼養し、野生復帰ができるように手助けしています。
- 県内の企業から苗木の提供を受け、登米市の市有林内に地元の小学生や協賛団体等と共に、野球バットの原木となるアオダモをはじめとした広葉樹を植栽しています。
[成果等] 植栽面積 0.1ha、植栽本数 150本
- 北上川流域及び名取川流域の健全な水循環の保全を図るため、関係行政機関や関係団体も交えて、各流域の水循環計画策定のための検討を行いました。
- 私たちが生活していく上で重要な自然や生活環境の中で、美しい景観を保つ大切な松林を守るために、松枯れの原因となる松くい虫被害の防除を進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
----	---------	-------------	-----------	--------

問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない
----	---------	-------------	------------	---------

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
----	------	--------	-------------	----------	---------

問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない
----	------	--------	--------	------	---------

■ 目標とする宮城の姿

- 自然環境の保全、野生生物の保護とともに、損なわれた生態系の再生の取組が進んでいます。また、蔵王、栗駒、伊豆沼・内沼、松島湾や蒲生干潟など県内各地で、県民も巻き込んだ自然を守る取組が行われています。
- 県民やNPO、企業、国、市町村、大学などが連携し、自然環境を守る取組や環境学習・体験活動などが行われています。
- 水田や里地里山、沿岸域などが、農林漁業の生産の場だけでなく、身近に自然と触れ合える場となっています。
- 上流から下流まで流域全体が協力することで、水にまつわる環境が守られています。また、湖沼などの水質が改善しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○（複数選択可）>

特別名勝松島や国定公園（栗駒山など）、ラムサール条約湿地（伊豆沼）など、宮城の自然環境の保全・再生の推進	ア
特定鳥獣や希少動植物などをはじめとした、多様な野生生物の保護管理	イ
豊かな自然環境を守りながら、自然のもたらすやすらぎと潤いに浸ることができる取組の推進	ウ
身近にあるみどり豊かな空間の保全と、自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成	エ
各流域の特性を生かした水にまつわる環境の保全	オ

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成



取組概要

道路や河川などの身近な社会資本について、住民と協働し、地域と一体になった整備と維持管理体制を構築するとともに、長期的視点に立った社会資本の整備を目指します。また、農山漁村が持つ豊かな自然環境の維持保全活動や、良好な景観づくりへの支援を行うなど、住民との協働による美しい地域づくりを目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 中山間地の地域が協働して行う農業生産活動や環境保全活動、交流活動などを支援しています。
- 食料の安定的な生産や農村の豊かな自然環境の維持を目指しながら、農地や農業用水などを適正に管理する地域の協働活動を支援しています。
- 道路や河川等の清掃や緑化に自発的に取り組む個人・団体を、アドプトプログラム(市民と行政が協働で進めるまち美化活動)の実施団体として認定し、地元市町村等と連携しながら活動を支援しています。
[成果等] アドプトプログラム認定団体数 348団体(平成22年10月末現在)
- 「宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例」に基づき、本県の景観形成に関する基本的な方針を作成しています。また、景観形成に取り組む市町村への支援や普及啓発のため、景観アドバイザーの派遣や、景観シンポジウムを開催しています。
[成果等] 景観アドバイザー派遣回数 2回(平成22年11月末現在)、景観シンポジウム開催回数 1回

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

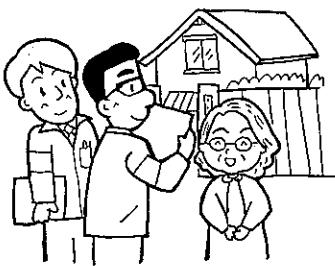
■ 目標とする宮城の姿

- 今ある施設は有効に活用し、新たな施設は長く使えるものを造るなど、将来にも引き継いでいける社会資本が整備されています。
- 身近な道路や河川の整備、管理などを、行政、住民、企業が連携・協働しながら進めています。
- 農地や森林が守られ、農山漁村の持つ魅力が認められることで、都市住民との交流が活発になり、定住する人が増えています。
- それぞれの地域が持つ自然、歴史、文化などの資源を生かした、良好な景観づくりが進んでいます。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新の仕組みづくり	ア
社会資本の整備計画づくりや完成後の管理に住民意見を取り入れるための体制づくり	イ
みやぎスマイルロードプログラムなど、道路や河川清掃などへの住民や企業の参画促進	ウ
農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源の保全・活用のための地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動への支援	エ
全県的な景観形成の方向性の提示と市町村の景観形成への支援	オ
景観に配慮した公共施設づくり	カ
宮城の良好な景観の選定など、良好な景観づくりのための普及啓発	キ

取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実



取組概要

宮城県沖地震に備え、各種施設の耐震化や津波・高潮対策等に取り組むとともに、観測体制を強化し、各情報を迅速かつ的確に伝達するネットワーク化を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 宮城県沖地震などの想定地震に対する減災目標や震災対策の基礎資料とするため、様々な社会条件などをもとに、地震動や津波を予測した上で、各種被害を分析しています。
- 負傷者の搬送路や緊急物資の輸送路となる緊急輸送道路上の橋の耐震化をしているほか、ライフラインの機能を確保するため、広域水道等の水管橋や下水道施設の耐震化を行っています。
- 耐震基準が改正された昭和56年6月よりも前に建てられた木造住宅には、倒壊する危険性がある住宅が多いため、市町村と協同して当該住宅の耐震診断や耐震改修工事への助成を行っています。
[成果等] 耐震診断助成戸数 1,200戸、耐震改修工事助成戸数(避難弱者住宅、特定地域住宅対象) 260戸
- 津波から人命、財産を守るため、防潮水門の耐震化や地震時の断線にも対応可能とした遠隔操作化(無線化)を実施しています。
- 地震・津波に備えた意識の啓発を図るため、県内各地区において、防災パネル展を開催しています。
- 地震災害時に避難場所となる県立加瀬沼公園において、防災機能を有したトイレの整備を図るため、基礎調査を進めています。

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

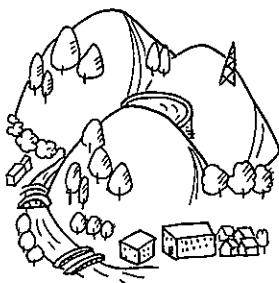
■ 目標とする宮城の姿

- 主な防災拠点施設が耐震化されています。また、震災時にも、電気、ガス、上下水道など生活に欠かせない機能が確保されています。
- 県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少しています。
- 沿岸居住者や海岸利用者を守るためにさまざまな津波対策が進んでいます。
- 震度情報や津波観測情報などが県民にスムーズに伝わり、震災時には速やかな避難・救助が行われることで、人的被害が最小限となっています。
- 地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力が向上しています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

緊急輸送道路に当たる橋、物資輸送のための岸壁、防災拠点施設となる公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災機能の充実	ア
電気、ガス、上下水道などの耐震化の促進	イ
住宅等の耐震化の促進	ウ
津波被害を防ぐ水門等の施設整備と、市町村や地域と連携した維持管理の充実	エ
広報・避難誘導態勢の整備や、住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策の促進	オ
津波や地震などの観測体制の充実	カ
宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実	キ
国、市町村、大学、研究機関が連携して行う地震・津波の先端科学技術活用の促進	ク

取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進



取組概要

洪水被害や土石流、地滑り、がけ崩れなどの土砂災害・山地災害を防ぐため、危険度・優先度の高い箇所を明確にして、計画的かつ効果的な施設整備を目指します。また、洪水や土砂災害に関する防災情報を、より迅速かつ的確に県民へ提供するなどのソフト対策の推進を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民の安全安心のため、インターネットや携帯電話により、雨量や河川水位、土砂災害の情報提供を行っています。
[参考]宮城県土木部総合情報システム <http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/>
- 水害から県民の生命・財産を守るため、計画的に河川整備と堤防・護岸などの維持管理を行っています。
[成果等]川内沢川放水路整備(平成24年度完成予定)
- 洪水時における関係機関との連絡体制を確認するとともに、危機管理意識の高揚を図るために、洪水対応演習を実施しています。
[成果等]洪水対応演習 年1回(関係機関:国土交通省、自衛隊、県警、他)
- 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止施設(砂防施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設)の整備を実施しています。
[成果等]平成22年度の砂防系事業実施箇所 35箇所
- 土砂災害危険箇所住民の避難意識を向上させるため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を実施しています。
[成果等]平成22年度の土砂災害警戒区域指定数 70箇所(平成22年10月末現在)
- 早期避難を支援するため、住民が登録した携帯電話に土砂災害警戒情報等をメール配信しています。
[参考]宮城県土砂災害警戒情報システム携帯版 <http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midsuki/m/>
- 山地災害から県民の生命・財産を守るため、荒廃した渓流や崩壊地に治山施設を整備するとともに、保安林の間伐などを行い森林の機能強化を進めています。
[成果等]平成22年度の治山事業実施箇所 61箇所

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 わからない

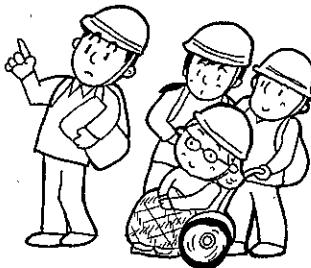
■ 目標とする宮城の姿

- 市町村と連携しながら、避難路や災害に関する情報を県民に伝えることで、洪水や土砂崩れなどへの備えが進んでいます。
- 洪水が起きた場合に大きな被害が予想される、市街地を守るための河川整備が進んでいます。
- がけ崩れなどが起きた場合に孤立の恐れがある集落や、避難に特別な配慮を要する人が多くいる施設(老人保健施設、保育所、病院など)、避難所、避難路などを守るための対策が進んでいます。
- 豪雨による土石流の発生など、山地災害が少なくなっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

宮城県河川流域情報システムなどによる洪水情報提供体制の充実	ア
洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備	イ
洪水対応演習等による洪水時連絡体制の充実や災害対策意識を高めるための啓発	ウ
土砂災害を防ぐための砂防ダムなど土砂災害を防止する施設の整備	エ
宮城県砂防総合情報システムなどによる土砂災害情報提供体制の充実と、土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備	オ
山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全を図るための治山施設の整備	カ

取組33 地域ぐるみの防災体制の充実



取組概要

災害発生時の減災には、地域防災力の強化・向上が重要であることから、住民の自主防災活動と企業の防災活動等を促進するとともに、これらの活動のリーダーとなる人材育成や関係団体との連携強化を行うなど防災体制の充実を目指します。

■ 県は今年度、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域防災力を向上させるため、住民による自主防災活動と企業の防災活動を促進するとともに、防災活動の核となる人材育成のための研修を実施しています。

[成果等] 研修会実施回数 22回予定

- 災害時に災害ボランティア活動が迅速かつ効果的にできる体制を整備するため、災害ボランティアコーディネーター養成研修等の実施や関係団体との連携強化を図っています。

[成果等] 研修会実施回数 9回予定

- 大規模な地震など緊急事態が起きた場合、企業の重要な事業を継続(あるいは速やかに復旧)できるように、県内の企業が取り組む防災対策への支援をしています。

[成果等] BCP(事業継続計画)普及啓発活動実施先県内企業数 108社(平成22年10月末現在)

※このことに対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)を教えてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※このことに対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)を教えてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 わからない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない

■ 目標とする宮城の姿

- 災害情報が、いち早く住民に伝えられ、素早く、的確な避難等ができています。

- 災害時に、避難に特別な配慮を要する高齢者・幼児・障害者等をはじめとした住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っています。

- 「自らの身の安全は自らが守る。」という意識が県民に広まり、地域を災害から守る活動に積極的に取り組む人が増えています。

- 行政や防災関係機関の災害対応力が上がっています。また、企業や自主防災組織の防災活動が活発になっています。

問5 目標実現のため県として行う項目 <特に優先すべきと思う項目の記号に○(複数選択可)>

高齢者、障害者などの要援護者をはじめとした住民の速やかな避難体制や避難所運営体制づくりへの支援	ア
災害ボランティアの受け入れや活動がスムーズに行えるための体制づくりへの支援と、民間団体との協力体制づくり	イ
自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実	ウ
行政や関係機関での、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成	エ
企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成	オ
企業におけるBCP(緊急時でも被害を最小限に食い止め、事業を継続・早期復旧できるようにするために定める計画)作成など企業の防災対策への支援	カ

次の4つのテーマについてお聞きします。

1 地産地消について

問1：あなたは、「地産地消」という言葉を知っていますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 意味まで知っている 2 言葉は聞いたことがある 3 知らない(初めて聞いた)

付問1：問1で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたは、「地産地消」を進める必要があると思いますか。

1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 地産地消を進める必要がある
2 地産地消を進める必要はない
3 どちらともいえない
4 わからない

付問2：付問1で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたが、「地産地消」を進める必要があると考える理由は何ですか。

1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 地域の農林水産業を守ることができるから
2 食料自給率を向上させることができるから
3 安心して食品(食材)を購入することができるから
4 新鮮な食材(食品)を購入することができるから
5 輸送距離が短く環境保全(二酸化炭素削減等)につながるから
6 その他
7 わからない



問2：近年、生産者の顔が見えるという安心感から、地元で生産された食品(食材)への関心が高まっていますが、あなたは、宮城県産の食品(食材)を購入していますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 購入している 2 どちらかといえば購入している
3 どちらかといえば購入していない 4 購入していない
5 わからない

付問1：問2で【1】又は【2】を選んだ方にお聞きします。

あなたが、宮城県産の食品(食材)を選ぶ際に、意識するのはどのような点ですか。

1から10のうち、あてはまる番号を2つまで選び○をつけてください。

- 1 鮮度 2 安全性(信頼感) 3 価格 4 旬(季節感)
5 味 6 色や形 7 地元生産者の応援
8 意識していない 9 その他() 10 わからない

2 宮城の治安について



問3：あなたは、日常生活を送る上で、治安についてどのように感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 良い 2 どちらかといえば良い

3 どちらかといえば悪い 4 悪い

5 わからない

付問1：問3で【1】又は【2】を選んだ方にお聞きします。

あなたが日常生活を送る上で治安が良い（どちらかといえば良い）と感じる理由は何ですか。

1から7のうち、あてはまる番号を2つまで選び○をつけてください。

1 事件事故が少なくなったから

2 自分の身近で事件事故がないから

3 安全安心に関する地域ボランティア活動が活発になってきたから

4 警察官のパトロール活動が活発になったから 5 地域社会の連携が強化してきたから

6 その他（ ） 7 わからない

付問2：問3で【3】又は【4】を選んだ方にお聞きします。

あなたが日常生活を送る上で治安が悪い（どちらかといえば悪い）と感じる理由は何ですか。

1から7のうち、あてはまる番号を2つまで選び○をつけてください。

1 事件事故が多くなったから

2 自分の身近で事件事故が発生したから

3 安全安心に関する地域ボランティア活動が十分ではないから

4 警察官のパトロール活動が十分ではないから 5 地域社会の連携が弱まったから

6 その他（ ） 7 わからない

問4：あなたが、治安に関する情報として、もっと提供して欲しいと思うことは何ですか。

1から16のうち、あてはまる番号を3つまで選び○をつけてください。

1 近所で発生した犯罪情報

2 近所で発生した交通事故や飲酒運転情報

3 声かけ事案等の子どもに対する犯罪情報

4 少年の非行防止に関する情報

5 ストーカー、DV等の犯罪情報

6 痴漢、わいせつ行為等の犯罪情報

7 ひったくり、振り込め詐欺等の犯罪情報

8 暴力団、来日外国人による犯罪の実態

9 テロ行為等に関する情報

10 犯罪の手口と被害に遭わないとための注意点

11 防犯に関する商品や設備の情報

12 犯罪被害に遭った場合の支援に関する情報

13 交通安全や防犯のボランティア活動情報

14 警察が行っている対策及びその推進状況

15 その他（ ）

16 わからない

問5：あなたは、規範意識を向上させるために、どのような対策が必要だと思いますか。

1から8のうち、あてはまる番号を3つまで選び○をつけてください。

1 軽い気持ちで行われる万引きの取締り

2 ゴミのポイ捨てや落書き等の指導・警告

3 交通ルールを守るための交通安全指導

4 地域における絆（きずな）の強化

5 ボランティア活動への若い世代の参加促進

6 インターネット上のマナー向上への取組み

7 その他（ ）

8 わからない

3 暮らしと環境について

問6：あなたは、環境問題に対してどのような考え方や意見を持っていますか。

1から8のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 環境保全に関する活動に積極的に参加したいと思う
- 2 個人の行動がどの程度環境保全に役立つかわからない
- 3 自分の日常生活も環境が悪化している原因の一つだと思う
- 4 環境問題は自分自身に影響があるとは考えにくい
- 5 環境問題の多くは科学技術の発展によって解決できると思う
- 6 環境保全のために産業や技術の発展が妨げられないか心配だ
- 7 1から6のうちあてはまる考え方や意見はない
- 8 わからない

問7：環境保全の取組として、あなたが、日常生活の中でいつも行っていることはありますか。

1から16のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 冷暖房の使用ではエネルギーを節減する
- 2 買い物の時にレジ袋をもらわない
- 3 物は修理して長く使う
- 4 地域の組織に参加して集団資源回収を行う
- 5 余暇には自然と触れ合うように心がける
- 6 地域の美化活動に参加する
- 7 お風呂の残り湯を洗濯や掃除に使う
- 8 マイカーよりも公共交通機関や自転車を利用する
- 9 NPOの環境保全活動に参加する
- 10 買い物の時に省エネ商品や環境にやさしい商品を選ぶ
- 11 生ゴミはたい肥化したりする
- 12 不用品をフリーマーケットなどで再利用やリサイクルする
- 13 車を運転する時には、エコドライブ※をする
- 14 クリーンエネルギーーカーや太陽光発電設備（ソーラーパネル）を取り入れ、活用する。
- 15 1から14のうちいつも行っているものはない
- 16 わからない

※エコドライブ：無駄なアイドリングや空ぶかしをやめたり、急発進、急加速、急ブレーキを控えるなどの、環境にやさしい車の運転方法のこと

付問1：県では、環境にやさしい暮らし方の工夫を「e行動（eco do !）」と名づけ、平成19年6月からその宣言登録を推進しています。

あなたは、「みやぎe行動（eco do !）宣言登録」について知っていますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 既に登録している
- 2 知っているが登録していない
- 3 知らない（初めて聞いた）



問8：あなたが、地球温暖化防止のため、県に期待する取組は何ですか。

1から10のうち、あてはまる番号を3つまで選び○をつけてください。

- 1 広報活動により地球温暖化への意識を高め、自主的な行動を促す
- 2 学校や地域等で、地球温暖化について学ぶ機会を増やす
- 3 環境イベントなど県民が参加できる機会を増やす
- 4 省エネ型製品の購入や家庭用太陽光発電機器の設置等に対して補助を行う
- 5 地球温暖化防止に役立つ製品開発を支援する
- 6 二酸化炭素削減のため、森林環境保全整備や緑化を推進する
- 7 地球環境保全のために活動しているNPO等の団体を支援する
- 8 地球温暖化につながるような行動等を規制する
- 9 県に期待する取組はない
- 10 わからない

4 「富県宮城の実現」について

問9：県では、平成19年度からこれまで「富県宮城の実現」に向けて「製造業の集積」「観光振興」「農林水産業の競争力強化」などを柱に様々な取組を進めております。あなたは、「富県宮城の実現」という言葉を知っていますか。
1から3までのうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 内容まで知っている 2 言葉は聞いたことがある 3 知らない(初めて聞いた)

付問1：問9で【1】又は【2】を選んだ方にお聞きします。

あなたは、「富県宮城の実現」という言葉を何で知りましたか。

1から7までのうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 県の刊行物 2 県のホームページ 3 新聞・雑誌 4 テレビ
5 講演・セミナー 6 その他 () 7 わからない

問10：県の「富県宮城の実現」に向けた取組やその成果について、あなたが知っていることは何ですか。

1から10までのうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 国内自動車メーカーの生産子会社など自動車関連企業の立地決定
2 世界第2位の半導体製造装置メーカーなど高度電子機械関連企業の立地決定
3 自動車関連企業など地元企業の取引拡大に向けた首都圏・愛知県などでの展示商談会の実施
4 工業系高校生や理工系大学生などへの技術力向上研修の実施
5 「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」など大型観光キャンペーンの実施
6 地域資源を活用した農商工連携の推進
7 中国・ロシア・米国などとの経済交流の促進
8 仙台北部道路や大衡インターチェンジなど産業基盤の整備
9 その他 () 10 わからない

問11：県では、今後(25年度まで)、「富県宮城の実現」に向けて、「県民生活を支える雇用の創出」に重点的に取り組むこととしております。

あなたが、「県民生活を支える雇用の創出」のため、県に最も期待する取組は何ですか。

1から7までのうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 企業誘致や地元企業の取引拡大支援などによる産業集積の加速
2 大型観光キャンペーンや外国人観光客誘致などの観光による交流人口の拡大
3 食料自給率の向上などに向けた農林水産業の競争力の強化
4 雇用情勢の悪化に対する緊急的な就業機会の確保
5 担い手不足の農林水産分野や需要が拡大している介護分野などでの多様な就業機会の確保
6 その他 ()
7 わからない



最後に、あなた御自身のこと・この調査に対する御意見などをお聞きします。

問1：性別（1, 2どちらかに○）

1 男

2 女

問2：今現在の年齢

満

歳

問3：お住まいの市町村名

() 市・区・町・村

※ 仙台市在住の方は区名を記入願います。

問4：あなたの職業について、1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 【2】にあてはまる方は、さらに【2-1】から【2-4】のあてはまる番号に○をつけてください。

※ どこにあてはまるかわからない場合には【7】を選び、()に具体的に記入してください。

1 自営業主・家族従業者

2 被用者

(2-1 会社員 2-2 公務員・行政法人職員 2-3 パート・アルバイト・フリーター

2-4 その他 ())

3 企業役員・団体代表等

4 専業主婦(主夫)

5 学生

6 無職

7 その他 ())

付問1：問4で【1】【2】【3】【7】を選んだ方にお聞きします。

※ 問4でそれ以外（【4】【5】【6】）を選んだ方は問5に進んでください。

あなたの今現在の仕事の内容について、1から14のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 複数の職業をお持ちの場合は、最も従事割合の高いものを選んでください。

1 農業 2 林業 3 水産漁業 4 土木・建築業

5 製造業 6 電気・ガス・水道業 7 情報・通信業

8 運輸業 9 卸・小売業 10 金融・保険・不動産業

11 飲食・宿泊・その他サービス業 12 医療・福祉関連業

13 教育・学習関連業

14 その他 ())

問5：あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。

() 人

付問1：同居の御家族（あなたも含めます）の中に、以下の方はいらっしゃいますか。

1から7のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-------------------|-------|
| 1 乳幼児（小学校就学前の子） | 2 小学生 | 3 中学生 |
| 4 高校生 | 5 大学生（各種学校含む） | |
| 6 65歳以上の方 | 7 1から6にあてはまる者はいない | |

問6：あなたは、宮城県にお住まいになって通算何年になりますか。

通算()年

問7：県政全般について、御意見、御要望などがございましたら下の枠内に御自由に記入ください。

問8：この調査についてどのように感じましたか。

下記のそれぞれの項目について、あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

① 設問の量

ア 少ない イ ちょうど良い ウ 多い

② 文章説明のわかりやすさ

ア わかりやすい イ ふつう ウ わかりにくい

③ 文字の量

ア 少ない イ ちょうど良い ウ 多い

④ 記入方法のわかりやすさ

ア わかりやすい イ ふつう ウ わかりにくい

問9：この調査に回答するために、合計でどのくらいの時間がかかりましたか。

あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 30分未満 イ 30分～1時間未満 ウ 1時間～1時間30分未満

エ 1時間30分～2時間未満 オ 2時間～2時間30分未満

カ 2時間30分～3時間未満 キ 3時間～3時間30分未満

ク 3時間30分～4時間未満 ケ 4時間以上

問10：この調査に参加したことにより、県内で行われているさまざまな取組について理解が深まったと思いますか。あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 大いに理解が深まった イ 少し理解が深まった ウ 前と変わらなかった

問11：この調査は、県民の意見を県政に反映させる方法として適切だと思いますか。

あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 適切である イ どちらかといえば適切である

ウ どちらかといえば適切ではない エ 適切ではない

※【ウ】又は【エ】とお答えいただいた方にお聞きします。

あなたは、県民の意見を県政に反映させる方法として、どのような方法が望ましいと思いますか。
御意見・アイディアなどがございましたら御記入願います。

()

<< 御協力ありがとうございました >>

御回答いただいた調査票は2月3日（木）までに御投函してください。

この調査の結果は、平成23年7月ごろに、県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku>)や
県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は
除きます。）でお知らせする予定です。



県民意識調査 調査票
平成23年1月 宮城県

この調査票は4,300部作成し、1部当たりの印刷単価は47円です。

回答への御協力ありがとうございました。

御記入いただいた調査票は、

2月3日（木）までに

同封の返信用封筒に入れ、

ポストに御投函ください。

（切手は不要です。）

